

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第22期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社TKP （旧会社名 株式会社ティーケーピー）
【英訳名】	TKP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03－5227－7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03－5227－7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社TKP TKPガーデンシティ横浜 （神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1） 株式会社TKP TKPガーデンシティ大阪梅田 （大阪府大阪市福島区福島5丁目4番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2026年5月29日開催の第21回定時株主総会の決議により、2026年6月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2026年3月1日 至2026年8月31日	自2025年3月1日 至2026年2月28日
売上高 (百万円)	49,898	69,403	114,357
経常利益 (百万円)	2,827	4,362	9,111
親会社株主に帰属する中間（当 期）純利益 (百万円)	1,623	2,456	12,357
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,735	2,262	13,993
純資産額 (百万円)	43,008	55,936	57,177
総資産額 (百万円)	129,960	165,002	170,954
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	41.78	65.19	321.49
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	41.52	64.93	319.47
自己資本比率 (%)	30.1	29.7	29.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,761	823	13,967
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△9,557	△9,308	1,843
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,984	△6,171	15,043
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	16,711	30,726	45,383

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当中間連結会計期間において、株式会社エスクリの持分法適用関連会社化に係る暫定的な会計処理の確定及び同社の連結子会社化に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動については、当社の連結子会社である株式会社ノバレーゼと株式会社エスクリは、株式会社ノバレーゼを吸収合併存続会社、株式会社エスクリを吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る合併契約に基づき、2026年4月1日付で合併いたしました。また、株式会社ノバレーゼは、株式会社オンザページに商号変更をいたしました。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、重要な変更点はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善の動きや企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢や自然災害による影響をはじめ、物価上昇に伴う消費者の動向、米国の通商政策等の海外経済の不確実性及び金融資本市場・為替市場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。こうした経済環境のもと、当社グループを取り巻く事業環境は、企業活動の活発化や対面でのコミュニケーション需要の底堅さ、出社を軸とした働き方の定着、国内外の人流回復等を背景に、貸会議室・宿泊・料飲を含む空間サービス需要が堅調に推移いたしました。

こうした状況のもと、当社グループの主力であるフレキシブルオフィス事業は、会議やセミナー、研修等を対面で実施する需要の高まりを捉え、稼働が好調に推移しました。対面でのコミュニケーション機会の増加に伴う飲食を伴う懇親会の需要も底堅く、空間提供にとどまらない付加価値の高いサービス提供が収益を牽引しております。引き続き、あらゆる顧客のオフィス需要を網羅する体制の強化と収益基盤の拡充を図ってまいります。

ホテル・宿泊研修事業においては、旅行や出張等のビジネス利用に加え、旺盛なインバウンド需要の継続により、単価及び稼働率が高い水準で推移しました。今後の成長に向けた開発も推進しており、2028年3月には山形県初出店となる「アパホテル〈山形駅前〉（仮称）」をフランチャイズ運営にて開業することを決定いたしました。本ホテルの開業により、当社がフランチャイズで運営するアパホテルは全国で23棟となります。既存施設の好調な推移に加え、期初に開業した新規施設の収益貢献もあり、ホテル・宿泊研修事業の当中間連結会計期間の売上高は過去最高を更新しております。

また、当社が中長期的な企業価値向上のために注力しているM&A・政策投資に関しては、リリカラ株式会社、株式会社オンザページとの協業を推進しました。また、当社は、2026年8月31日付で和食、洋食、中華、寿司、製菓の仕出し・製造、ケータリングサービスを展開する株式会社味工房スイセンの発行済株式を新たに2,600株（議決権比率65.00%）取得いたしました。TKP施設における懇親会・パーティー案件において供給の安定化を図るとともに、オペレーションの効率化や新商品の共同開発、共同仕入れによるコスト最適化を目的に、2025年に同社の親会社である株式会社ハークスレイホールディングスと業務提携契約を締結、発行済株式数の35.00%を取得しており、今回は追加取得となりました。これにより、株式会社味工房スイセンは当社の完全子会社となりました。

さらに、2026年6月1日付で、当社は商号を「株式会社ティーケーピー」から「株式会社TKP」へ変更いたしました。従来より多くのステークホルダーの皆様にご認知いただいている企業ロゴと商号表記を統一することで、ブランド価値の向上及びブランドコミュニケーションの一貫性強化を図るため、商号を変更することとしたものです。

上記の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は69,403百万円（前年同期比39.1%増）、EBITDAは7,601百万円（前年同期比38.5%増）、営業利益は4,680百万円（前年同期比44.5%増）、経常利益は4,362百万円（前年同期比54.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,456百万円（前年同期比51.4%増）となり、売上高及び営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益はいずれも過去最高となりました。

連結業績

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2026年2月期)	当中間連結会計期間 (2027年2月期)	前年同期比 増減率
売上高	49,898	69,403	+39.1%
E B I T D A	5,489	7,601	+38.5%
営業利益	3,239	4,680	+44.5%
経常利益	2,827	4,362	+54.3%
親会社株主に帰属する中間純利益	1,623	2,456	+51.4%

(注) E B I T D Aは営業利益に減価償却費、のれん償却費、長期前払費用償却費を加算して算出しております。

フレキシブルオフィス事業のK P I（重要業績評価指標）である有効面積1坪当たり売上高は、前年同期比で売上高が増加し、有効面積を拡大する中でも前年同期比で+946円となっております。

フレキシブルオフィス事業のK P I（重要業績評価指標）である有効会議室面積1坪あたりの売上高推移
(単位：円)

	第1四半期平均	第2四半期平均
2026年2月期（A）	48,924	47,123
2027年2月期（B）	50,902	48,069
前年比較（B）－（A）	+1,978	+946

(注)坪あたり売上高：会議室やレンタルオフィスの室料、オプション料、料飲売上高等、会議室やレンタルオフィス利用に付随する売上高の合計を有効面積で割った数値

有効面積：レンタル可能な面積の合計（施設の共用部分や宿泊施設の客室等、会議やレンタルオフィスとして利用されない面積は含まず、コワーキングスペース等は含む）

前連結会計年度において、事業名称変更に伴いK P I定義を見直し、貸会議室施設に加えてレンタルオフィス施設の面積・売上を含めることとしております。このため、前第1四半期連結会計期間及び前第2四半期連結会計期間の数値を変更しております。

ホテル・宿泊研修事業のK P I（重要業績評価指標）である宿泊施設数及びRevPARの推移は、宿泊施設数は+3施設となった一方で、RevPARは前年同期比で△137円となっております。

ホテル・宿泊研修事業のK P I（重要業績評価指標）である宿泊施設数及びRevPAR推移

(単位：円)

		第1四半期平均	第2四半期平均
2026年2月期（A）	RevPAR	8,974	8,127
	施設数	27施設	30施設
2027年2月期（B）	RevPAR	8,653	7,990
	施設数	33施設	33施設
前年比較（B）－（A）	RevPAR	△321	△137
	施設数	+6施設	+3施設

(注)RevPAR：平均客室単価と客室稼働率を掛け合わせた数値

前連結会計年度において当該K P Iの算出方法を見直したことにより、前連結会計年度の数値を変更しております。

当社グループは、「空間再生流通事業」、「リリカラ事業」及び「オンザページ事業」をセグメント情報として開示しております。詳細は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(空間再生流通事業)

当中間連結会計期間の業績は、売上高は29,510百万円（前年同期比18.2%増）、セグメント利益は4,019百万円（前年同期比23.0%増）となりました。

(リリカラ事業)

当中間連結会計期間の業績は、売上高は16,347百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント損失は△52百万円（前年同期は127百万円の損失）となりました。

(オンザページ事業)

当中間連結会計期間の業績は、売上高は23,697百万円（前年同期比144.2%増）、セグメント利益は724百万円（前年同期比483.0%増）となりました。

なお、株式会社エスクリは前第4四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間において、株式会社エスクリの持分法適用関連会社化に係る暫定的な会計処理の確定及び同社の連結子会社化に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を用いております。

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ14,375百万円減少し、54,186百万円となりました。主な要因は、仕掛販売用不動産の増加1,037百万円があった一方で、現金及び預金の減少14,842百万円があったことによるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ8,422百万円増加し、110,816百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物の増加3,988百万円、土地の増加3,125百万円、敷金及び保証金の増加1,242百万円があったことによるものであります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ989百万円減少し、42,424百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加1,770百万円があった一方で、未払法人税等の減少2,263百万円、支払手形及び買掛金の減少1,274百万円があったことによるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ3,722百万円減少し、66,641百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少3,472百万円があったことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,240百万円減少し、55,936百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加2,456百万円があった一方で、自己株式の増加3,499百万円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14,657百万円減少し、30,726百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は823百万円（前年同期比82.7%減）となりました。主な要因は、法人税等の支払額3,729百万円、仕入債務の減少1,754百万円があった一方で、税金等調整前中間純利益3,714百万円、減価償却費2,641百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は9,308百万円（前年同期は9,557百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出6,458百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,725百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は6,171百万円（前年同期は6,984百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入3,550百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出6,865百万円、自己株式の取得による支出3,499百万円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

1. フランチャイズ契約

当社は、2026年6月19日開催の取締役会において、アパホテル株式会社との間で新たにアパホテルのフランチャイズ運営を行うことについて決議し、当社がアパホテル〈山形駅前〉（仮称）の運営権などを取得するアパホテルズ&リゾーツフランチャイズ加盟契約を2026年7月23日付で締結しました。

2014年5月30日付で締結したアパホテル〈TKP札幌駅前〉を対象とする契約をはじめとして、合計23拠点で契約を締結しております。

2. 金銭消費貸借契約

当社の連結子会社であるリリカラ株式会社は、下記の財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

（1）契約締結日

2026年3月27日

（2）本契約の相手方の属性

株式会社三井住友銀行

（3）本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

元本の額 2,000百万円

弁済期限 実行日の1ヶ月、3ヶ月または6ヶ月後の応当日

担保の内容 該当事項はありません。

（4）財務上の特約の内容

①リリカラ株式会社は、本契約の締結日以降、各年度の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額について、2024年12月期または直近の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持する。

②リリカラ株式会社は、本契約の締結日以降、各年度の決算期末日における損益計算書に示される経常損益を損失としない。

（※）2024年4月1日前に締結された契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第6項により記載を省略しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年8月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年10月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,700,085	42,717,585	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	42,700,085	42,717,585	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月9日～ 2026年6月17日(注) 1	147,000	42,635,185	63	16,492	63	16,447
2026年6月29日(注) 2	30,600	42,665,785	-	16,492	-	16,447
2026年7月1日(注) 3	-	42,665,785	2	16,494	2	16,449
2026年7月15日～ 2026年8月25日(注) 1	34,300	42,700,085	14	16,509	14	16,464

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 1,628円
資本組入額 814円
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 3名
3. 取締役の報酬等として無償交付された譲渡制限付株式報酬における役務提供による増加であります。
4. 2026年9月1日から2026年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社リバーフィールド	東京都中央区京橋1丁目1-5	21,152	58.27
株式会社井門コーポレーション	東京都品川区東大井5丁目15-3	2,543	7.00
河野 貴輝	東京都港区	1,986	5.47
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2 丁目15-1)	1,002	2.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	901	2.48
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店カスト ディ業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番 30号)	530	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	380	1.04
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	247	0.68
住友生命保険相互会社(常任代理人 株式 会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京 都中央区晴海1丁目8-12)	195	0.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港 南2丁目15-1)	173	0.47
計	—	29,113	80.20

- (注) 1. 当社は、自己株式を6,401,458株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、558千株は投資信託、58千株は年金信託で
す。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、121千株は投資信託、107千株は年金
信託です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,401,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,281,000	362,810	—
単元未満株式	普通株式 17,685	—	—
発行済株式総数	42,700,085	—	—
総株主の議決権	—	362,810	—

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社TKP	東京都新宿区市谷八幡町 8 番地	6,401,400	—	6,401,400	14.99
計	—	6,401,400	—	6,401,400	14.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,569	30,726
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 10,734	10,060
電子記録債権	※1,※2 2,237	2,496
商品及び製品	3,497	3,636
販売用不動産	964	318
仕掛販売用不動産	505	1,543
その他	5,123	5,473
貸倒引当金	△70	△68
流動資産合計	68,561	54,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,239	44,228
土地	16,164	19,290
建設仮勘定	1,679	643
その他（純額）	1,742	2,357
有形固定資産合計	59,826	66,519
無形固定資産		
商標権	5,231	5,038
のれん	5,992	6,682
顧客関連資産	447	421
その他	1,266	1,278
無形固定資産合計	12,937	13,421
投資その他の資産		
投資有価証券	6,756	6,744
敷金及び保証金	16,064	17,306
繰延税金資産	5,424	5,147
退職給付に係る資産	65	65
その他	1,406	1,695
貸倒引当金	△87	△84
投資その他の資産合計	29,629	30,874
固定資産合計	102,393	110,816
資産合計	170,954	165,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,280	6,006
電子記録債務	※ 2 2,663	2,218
短期借入金	2,756	4,526
1年内償還予定の社債	360	330
1年内返済予定の長期借入金	13,315	13,928
未払法人税等	3,891	1,627
契約負債	3,408	3,920
その他	9,737	9,865
流動負債合計	43,413	42,424
固定負債		
社債	450	300
長期借入金	62,006	58,534
繰延税金負債	825	516
退職給付に係る負債	123	111
資産除去債務	5,662	5,642
その他	1,295	1,536
固定負債合計	70,363	66,641
負債合計	113,776	109,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,429	16,509
資本剰余金	18,456	18,651
利益剰余金	21,448	23,905
自己株式	△6,937	△10,437
株主資本合計	49,397	48,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	727	485
繰延ヘッジ損益	41	53
為替換算調整勘定	△102	△121
退職給付に係る調整累計額	38	36
その他の包括利益累計額合計	705	454
新株予約権	166	187
非支配株主持分	6,908	6,666
純資産合計	57,177	55,936
負債純資産合計	170,954	165,002

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3月 1日 至 2026年 8月 31日)
売上高	49,898	69,403
売上原価	29,601	39,906
売上総利益	20,297	29,497
販売費及び一般管理費	※ 17,058	※ 24,816
営業利益	3,239	4,680
営業外収益		
受取利息	16	271
受取配当金	175	37
為替差益	—	84
受取補償金	—	297
その他	46	71
営業外収益合計	238	762
営業外費用		
支払利息	438	639
社債利息	3	1
持分法による投資損失	1	34
為替差損	17	—
支払手数料	164	304
その他	24	99
営業外費用合計	650	1,080
経常利益	2,827	4,362
特別利益		
段階取得に係る差益	—	114
投資有価証券売却益	4	—
投資有価証券受贈益	31	—
債務免除益	—	19
特別利益合計	35	133
特別損失		
減損損失	23	718
投資有価証券評価損	—	27
解約違約金	33	35
特別損失合計	56	781
税金等調整前中間純利益	2,807	3,714
法人税、住民税及び事業税	1,020	1,498
法人税等調整額	193	△306
法人税等合計	1,213	1,192
中間純利益	1,593	2,522
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失 (△)	△29	65
親会社株主に帰属する中間純利益	1,623	2,456

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月 31日)
中間純利益	1,593	2,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	△246
繰延ヘッジ損益	4	11
為替換算調整勘定	50	△20
退職給付に係る調整額	1	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△0
その他の包括利益合計	142	△259
中間包括利益	1,735	2,262
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,761	2,205
非支配株主に係る中間包括利益	△26	56

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,807	3,714
減価償却費	2,005	2,641
のれん償却額	207	238
投資有価証券受贈益	△31	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△114
持分法による投資損益 (△は益)	1	34
減損損失	23	718
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△4	27
受取利息及び受取配当金	△191	△308
支払利息及び社債利息	442	641
売上債権の増減額 (△は増加)	1,220	537
仕入債務の増減額 (△は減少)	△98	△1,754
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△125	△1,062
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△14	△40
契約負債の増減額 (△は減少)	394	391
その他	443	△594
小計	7,080	5,070
利息及び配当金の受取額	191	119
利息の支払額	△426	△638
法人税等の支払額	△2,113	△3,729
法人税等の還付額	28	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,761	823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,793	△6,458
投資有価証券の取得による支出	△577	△754
投資有価証券の売却による収入	85	—
敷金及び保証金の差入による支出	△2,063	△432
敷金及び保証金の回収による収入	111	160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△73	△1,725
その他	△246	△98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,557	△9,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4	155
自己株式の取得による支出	△4,049	△3,499
短期借入金の純増減額 (△は減少)	52	920
長期借入れによる収入	16,965	3,550
長期借入金の返済による支出	△5,584	△6,865
社債の償還による支出	△172	△180
非支配株主への配当金の支払額	△208	△208
その他	△21	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,984	△6,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,183	△14,657
現金及び現金同等物の期首残高	14,528	45,383
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 16,711	※ 30,726

【注記事項】

(追加情報)

(持分法適用関連会社化に係る暫定的な会計処理の確定)

前第2四半期連結会計期間において、株式会社エスクリ（2026年4月1日付で株式会社ノバレーゼと合併し、株式会社オンザページへ商号変更しております。）の株式を取得したことに伴い持分法適用の範囲に含めており、暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
電子記録債権割引高	231百万円	－百万円

※2 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、前連結会計年度において一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
受取手形	16百万円	－百万円
電子記録債権	104	－
電子記録債務	12	－

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,130百万円	11,230百万円
借入実行残高	1,663	3,210
差引額	7,466	8,019

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給料及び手当	4,683百万円	5,917百万円
のれん償却額	207	238

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	16,711百万円	30,726百万円
現金及び現金同等物	16,711	30,726

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年1月14日開催の取締役会決議及び2025年4月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,144,400株の取得を行いました。この自己株式の取得等の結果、当中間連結会計期間において自己株式が4,049百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が6,937百万円となっております。

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年6月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,954,500株の取得を行いました。この自己株式の取得等の結果、当中間連結会計期間において自己株式が3,499百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が10,437百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	空間再生 流通事業	リリカラ事業	オンザページ 事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	24,945	15,241	9,698	49,885	—	49,885
その他の収益	—	13	—	13	—	13
外部顧客への売上高	24,945	15,254	9,698	49,898	—	49,898
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	90	6	121	△121	—
計	24,969	15,345	9,705	50,020	△121	49,898
セグメント利益又は損失 (△)	3,266	△127	124	3,263	△24	3,239

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、未実現利益の消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	空間再生 流通事業	リリカラ事業	オンザページ 事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	29,458	16,314	23,544	69,318	—	69,318
その他の収益	—	18	66	84	—	84
外部顧客への売上高	29,458	16,332	23,611	69,403	—	69,403
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51	14	85	151	△151	—
計	29,510	16,347	23,697	69,555	△151	69,403
セグメント利益又は損失 (△)	4,019	△52	724	4,690	△10	4,680

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、未実現利益の消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(2) 報告セグメントの変更にに関する事項

前第3四半期連結会計期間において、株式会社エスクリを連結子会社化したことに伴い、事業内容をより明確に表現するため、「ノバレーゼ事業」としていた報告セグメントの名称を「ノバレーゼ・エスクリ事業」に変更しております。さらに、株式会社ノバレーゼと株式会社エスクリは、2026年4月1日付で合併し、株式会社オンザページへ商号変更しております。これに伴い、「ノバレーゼ・エスクリ事業」としていた報告セグメントの名称を「オンザページ事業」に変更しております。

(企業結合等関係)

(暫定的な会計処理の確定)

2025年11月14日に行われた株式会社エスクリ（2026年4月1日付で株式会社ノバレーゼと合併し、株式会社オンザページへ商号変更しております。）との企業結合について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額365百万円は、会計処理の確定に伴い161百万円増加し、527百万円となりました。

この結果、前連結会計年度末における連結貸借対照表は、のれんが158百万円、建物及び構築物が137百万円、繰延税金資産が154百万円、1年内返済予定の長期借入金が12百万円、資産除去債務が276百万円、利益剰余金が63百万円それぞれ増加し、販売用不動産が64百万円、土地が75百万円、敷金及び保証金が207百万円、長期借入金が54百万円、非支配株主持分が195百万円それぞれ減少しております。

加えて、「(追加情報) (持分法適用関連会社化に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載のとおり、前第2四半期連結会計期間における株式会社エスクリの株式取得に伴う暫定的な会計処理について、第1四半期連結会計期間に確定しております。

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社の連結子会社である株式会社ノバレーゼと株式会社エスクリ（以下併せて「両社」といいます。）は、2025年11月14日開催の両社の取締役会において、経営統合を行うことを決議し、同日付で、株式会社ノバレーゼを吸収合併存続会社、株式会社エスクリを吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る合併契約を締結いたしました。当該合併契約に基づき、両社は2026年4月1日付で合併いたしました。また、株式会社ノバレーゼは、2026年4月1日付で株式会社オンザページに商号変更をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称

株式会社ノバレーゼ

事業内容

ブライダル事業、レストラン特化型事業

被結合企業の名称

株式会社エスクリ

事業内容

ブライダル関連事業、建築不動産関連事業

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ノバレーゼを吸収合併存続会社、株式会社エスクリを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社オンザページ

(5) その他取引の概要に関する事項

両社のさらなる連携強化によるシェア拡大並びにブライダル業界再編局面を主導し得る経営基盤を確立することを目的としております。なお、当該吸収合併は、2026年3月開催の両社の株主総会において、承認を得ております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
空間再生流通事業	貸会議室室料	9,000	10,905
	貸会議室オプション	3,215	3,490
	料飲	3,402	3,990
	宿泊	6,665	7,846
	その他	2,662	3,226
	小計	24,945	29,458
リリカラ事業		15,241	16,314
オンザページ事業		9,698	23,544
顧客との契約から生じる収益		49,885	69,318
その他の収益		13	84
外部顧客への売上高		49,898	69,403

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	41円78銭	65円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,623	2,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,623	2,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,848	37,685
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	41円52銭	64円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	241	149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

株 式 会 社 T K P

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 三浦 靖晃

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 後藤 久美子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TKPの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TKP及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。